

市民相談(5月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日も実施する場合があります。

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00~17:30
▽毎月第2・4日曜日9:00~13:00
場市役所6階くらしサポートセンター 守口

TEL0800-200-8011

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情相談(弁護士)

時第2水曜日15:30~17:30
(1時間以内)

場市役所1階市民相談室102

予前日までに

問くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

問同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06-6992-2180

空き家不動産無料相談会(事前予約制)

時5月23日(月)10:00~12:00

場守口市役所1階 相談室101

予・問(公社)全日本不動産協会 大阪東支部

TEL06-4250-9191

直接(公社)全日本不動産協会大阪東支部にて受け付け

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時5月13日・20日・27日(金)
13:00~17:00

場市役所5階相談室507
(電話相談も可)

問学校教育課

TEL06-6995-3151

「第3次守口市生涯学習推進計画」の策定およびパブリックコメント実施結果の公表

「第3次守口市生涯学習推進計画(案)」について、パブリックコメントを2月1日から3月2日まで実施した結果、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

パブリックコメントでのご意見を踏まえ、生涯学習活動のさらなる充実を支援する方向性を示すために、「第3次守口市生涯学習推進計画」を策定しました。

「第3次守口市生涯学習推進計画」およびパブリックコメントの意見と意見に対する市の考え方につきましては、生涯学習・スポーツ振興課、市ホームページで閲覧できます。

問生涯学習・スポーツ振興課
TEL06-6995-3158

赤十字運動

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救護活動や救急法などの講師など幅広い活動を実施しています。これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金(寄付金)によって支えられています。市では、5月より令和4年度赤十字運動として、会員(任意の額を納入し、赤十字を支えてくれる人)の

愛の献血

時・場 5月10日(火)10:00~12:00、13:00~16:30
京阪守口市駅前(協力・守口市赤十字奉仕団)

問守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)

TEL06-6992-1570

おはなし劇場

内絵本「あっぱっぱ」他

時5月20日(金)11:00~11:45

場中部エリアコミュニティセンター多目的室(防音) 対乳幼児と保護者

講朗読ボランティアこまどり

定先着20組 申当日受け付け

問生涯学習・スポーツ振興課

TEL06-6995-3158

ニュースポーツを楽しもう

場所	講習会日時	内容
中部エリア コミュニティセンター 体育室	2022年 5月8日(日) 13:00~16:00	シャッフルボード スリータッチボール ノルディックウォーク 卓球・ポッチャ

講市生涯スポーツディレクター 持上靴、飲み物

問生涯学習・スポーツ振興課 TEL06-6995-3159

注体育館入館時は必ずマスクの着用をお願いします。

ハチの巣に気をつけて

暑くなると、ハチの活動が盛んになります。むやみにハチの巣に近づかなければ攻撃されることはありませんが、巣が大きくなる前に駆除しましょう。市では、自身で駆除する市民のために防護帽の無料貸し出しや、駆除業者の紹介を行っていますので利用してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問環境対策課
TEL06-6992-1511

育児中のカラスに気をつけて

カラスは、初夏にかけて巣作りをし、卵を産んでヒナをかえします。そしてヒナが巣立つまで、親カラスがそばで見守ります。

子育ての時期に人間が巣やヒナに近づこうとすると、親カラスは大切な子どもを守ろうとして、近づく人間のそばをかすめるように飛んだり、人間の頭部を足で蹴ったり威嚇し遠ざけようとしています。

威嚇されないためには、カラスに巣を作らせないことが大切です。庭木の枝が生い茂るとカラスが巣作りしやすくなりますので、剪定し巣を作らせないようにしましょう。また、針金製のハンガーなど、巣材に使われそうなものを野外に放置しないようにしましよ

手話奉仕員養成講座

手話奉仕員を養成するために、講座を実施します。

時5月19日~3月23日毎週木曜日(ただし、祝日、12月29日および1月5日を除く)午後7時~9時

場障がい者・高齢者交流会館2階会議室

対市内在住・在職・在学中で18歳以上

受講料は無料(ただしテキスト代3千円)

定15人(定員を超えた場合は抽選)

申・問5月11日(水)までに障がい福祉課

TEL06-6992-1630、1635

FAX06-6991-2494

問Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

人事異動

市は、4月1日付けで人事異動を発令しました。「」内は旧職。

【理事級および部長級】

▽人事異動

理事(兼)都市整備部長事務取扱(兼)学校施設整備監(都市整備部長)長田幸一、市民生活部長(健康福祉部新設)コナワクチン接種推進室長(増田敬直、健康福祉部長(健康福祉部長(兼)健康福祉部地域福祉課長事務取扱)上甲一、教育監(兼)教育部長(教育監)森田大輔、議事事務局長(教育部長)大西和也

▽定年退職者

工藤恵司(理事(兼)会計管理者)、多田昌生(市民生活部長)、小浜利彦(議事事務局局長)、巽光規(選挙管理委員会事務局(兼)監査委員事務局局長)

問人事課
TEL06-6992-1408

水道事業管理者任命

市は、4月1日付けで水道事業管理者に小浜利彦氏を任命しました。

なお、前水道事業管理者の南野哲廣氏は3月31日付けで退任しました。



水道事業管理者 小浜利彦

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問生活福祉課 TEL06-6992-1593 問Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない